

令和2年12月吹田市公民館運営審議会 議事録

(書面決議)

令和2年12月吹田市公民館運営審議会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参集しての開催を取り止め、吹田市非常災害時における執行機関の附属機関の答申の特例に関する規則第2条に基づき、書面の提出により各委員の承認を受ける方法により決定しました。

1 会議成立の確認

公民館運営審議会委員総数 8名 書面提出者 8名

吹田市公民館運営審議会規則第3条第2項「審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」に規定する会議成立の要件を、意見提出を以て出席とみなすことにより満たしています。

2 議題

(1) 議案1 吹田市公民館運営審議会議長の選任について

承認(8)、不承認(0)、無効(0)

原案どおり秋山寛氏が議長に選任されました。任期は、令和3年1月1日から令和4年5月31日まで。

(2) 議案2 吹田市公民館運営審議会副議長の選任について

承認(8)、不承認(0)、無効(0)

原案どおり中山安信氏が副議長に選任されました。任期は、令和3年1月1日から令和4年5月31日まで。

(3) 議案3 吹田市公民館条例の一部改正及び吹田市公民館の指定管理者に関する規則の制定について(意見)

- ・吹田市では、独自の地域に根差した他市に例のない公民館のあり方が特徴であり、お互いの顔の見える細やかな心配り等々の利点を十分に踏まえたいうえでの維持・管理になるような制度となる事を願う。
- ・骨子案に賛成する。
複合施設の使用許可、維持・管理等の業務について指定管理制度を導入しながら「地区公民館の主催講座の企画・運営は直営で行う」という吹田市の良いところを残す工夫がされているのが良い。

- ・市民はあまり望まないとは思いますが、指定管理制度の導入は時代の流れかと思う。
- ・市民意見として提出されたものは現時点では当然出てくる意見と思われる。これらを踏まえ、地域住民とコミュニティーを大事にしながら進めていけば原案で意義はない。
- ・専門的な知識を必要とする図書館や児童センターの設備を民間に委託する事は良いと思うが、公民館に関してはあまりに事務的で地域住民の拠点としての役割が薄らいでいくのではないか。ただでさえ公民館は敷居が高いと言われている。貸館やカルチャーセンターのようになるのではないか。反面、地域の一部の人達が永年仲間内だけで活動し、新しい住民がなかなか足を踏み入れられないという意見も多く聞く。メリットとデメリットの両方を考慮してモデルケースにして欲しいと思う。効率化やコスト削減で地域力、市民力が落ちていくことが無いことを望む。

3 決議があったとみなされた日

令和2年12月23日